

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり のんびり 楽しく」を理念とし、利用者一人ひとりが地域とのつながりを維持し、安心して暮らしていけるよう意識し取り組んでいる。また、管理者は職員に対し、会議等の際に理念について話をし共有を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の回覧板に定期的に活動報告などを掲載させてもらい、事業所の取り組み紹介等を行い理解を深められるよう取り組んでいる。また、地域のボランティアや保育園、小学校との交流を定期的に実施している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の回覧板を活用し、ホームの意義や認知症についての基礎知識等を掲載し、理解を深められる様努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度運営推進会議を行い、運営状況や評価への取り組み等について報告、意見交換を行っているほか、行事等の活動報告や身体的拘束等の適正化に向けた取り組みについて随時報告を行いサービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは日頃から関わりを持ち、相談事等があってもすぐに対応していただいている。また、地域密着型サービス事業所連絡会や市の研修会へ参加し協力関係を築ける様努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、定期的に身体的拘束等廃止委員会において現状把握および意見交換等を行っている。また、必要場合は随時検討会議を行うほか、年に1回施設全体での勉強会を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的拘束等廃止委員会を同様の構成メンバーにて高齢者虐待防止委員として設置し、適宜内外部の研修受講や勉強会を行い虐待の防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて関係者と話し合い、活用出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は重要事項説明書と利用契約書の内容について十分に説明している。また、解約、改定の際は、その理由等を個別に十分説明し理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等日頃のコミュニケーションを中心に意見聴取に努めている。また、年に一度アンケート調査を実施し、運営に反映出来る様取り組んでいる。また、玄関にアンケートボックスを設置している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は日頃から介護業務に関わり、また、リーダー的な立場の職員を配置することで、より職員の意見や提案を聞き取りやすい体制をとっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の実績、能力等に応じた給与形態をとっている。また、勤務形態等について可能な範囲で個別に対応し働きやすい職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修を受講する機会を確保し、また、リーダー的な立場の職員が中心となり事業所内での研修や勉強会を実施するなどし、働きながらトレーニング出来るよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	白山ろくサービス連携会議や白山市地域密着型サービス事業所連絡会への参加を通じての同業者間交流を図り、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人、家族、関係機関等から情報収集し、状況の把握に努めている。入居後は本人が早く生活に馴染めるよう、環境変化による不安感等に留意し、信頼関係の構築を第一に取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族、関係機関等から情報収集し、家族の不安や要望の把握に努めている。入居後も同様に心配事や介護に対する意向等の聴取に努め、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前から本人、家族、関係者等から情報収集し、必要に応じて他のサービスの紹介を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者一人ひとりの思いや望む暮らしの理解に努め、一人ひとりの好きなことや楽しみごとが生活の中心となるよう意識して取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまでの関係の理解に努めた上で、本人を支える上で必要な援助に出来る限り参加してもらえるよう取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が馴染みの場所や人との関係を継続出来る様、家族や関係者らに相談しながら対応している。家族の協力により、定期的に出かけたり外泊される方もいる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を考慮し、生活動線や習慣を踏まえた座席配置を取っている。また、仲の良い方向同士がソファ席でのんびり過ごす等している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後援助を行う関係者らに事前に必要な情報提供をしている。退去後も同様に必要時フォロー出来る様に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの暮らしの希望や意向がどういったものであるかを日々の関りを通して把握できるよう取り組んでいるが、まだ十分とは言えない。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に関係機関、家族を中心に本人の生活歴や暮らし方、これまでのサービス利用の経過等について聴取し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過ごし方や心身の状態等について、個別に介護記録に記録している。また、暮らしや状態等について変化があればリーダー職員を中心に状況に応じた援助を検討する体制を取っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人が安心してホームで暮らしを継続していけるよう必要な援助や課題となっていることを中心に検討している。状態に変化があればその都度再検討している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者本人が発した言動や職員の気づきを個別介護記録に記入しニーズや課題の把握に繋がるよう努めているが十分とは言えない。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状態やニーズの変化に伴い、施設のサービスに捉われず社会資源を活動するなど柔軟な支援が出来るよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人がより良く暮らせる様、地域資源の把握、活用に努めている。傾聴ボランティアや送迎サービス等の利用がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医について、地域の協力医療機関(診療所)に切り替えていただくことが多い。診療所とは日頃から連携を取り、利用者が適切な医療を受けられるように努めている。ただし、切り替えはあくまで任意であり意向に沿って対応している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、利用者に異常や小さな変化があれば職場内の看護師や協力医療機関の看護師に相談し、適切な対応が出来るよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際に必要な情報を提供し連携に努めている。また、入院中の経過について適宜訪問や電話での問い合わせをし、情報交換や状態把握および早期退院に向けた協働に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期の援助について事業所の考え方を説明し理解を得ている。ホームでの看取り希望がある場合は主治医との面談を行い、方針の共有およびホームとして出来ることできないことを再度説明し理解と協力を得ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当のマニュアルを整備し、急変や事故発生時に対応出来るようにしている。今後、それらのロールプレイ研修も実施する予定。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルを各種整備している。また、けが等状況別の応急処置マニュアルを整備し、緊急時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関として地域の公立病院と診療所と契約している。また、協力介護保険機関として地域の特別養護老人ホームと契約を結び、支援体制の確保に努めている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は1ユニット1名の勤務体制とし、緊急時は地域在住の職員が対応出来る体制をとっている。また、協力医療機関が24時間体制となっており、急変等の緊急時において対応出来る体制となっている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルの見直しを行い、実際に災害が起こった場合に速やかに対処出来るよう各フロアに設置している。また、火災訓練は年に2回行い、うち1回消防が立ち合い、指導を受けている。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害別のマニュアルを整備し、施設にとどまる場合と避難する場合等ケースごとに対処出来るよう設置している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の権利擁護や虐待防止等の観点から、誇りやプライバシーに留意した対応に努め、その中で一人一人が好む距離感や言葉かけなどを行うよう意識している。また、配慮に欠ける対応等があればその都度注意し合える環境作りに努めている。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、利用者一人ひとりが思いや希望を表したり、自己決定する場面を持てるよう職員は業務中心とならず、見守りを中心とした対応を心がけている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り散歩や外気浴等の外出希望等に応じるなどその時の希望や意向を尊重した対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際は出来る限り本人に衣類を選択してもらう等その人の好みを尊重している。困難な場合は職員が毎度同じ服装とならないよう意識して衣類選択を行っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好物や季節の物を出来る限り献立に取り入れ、一緒に食べて食を楽しんでいる。また、食後の食器拭きなどへの参加がある。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事摂取量と体重を記録し状態の把握に努めている。一度に完食出来ずに残した場合等は、日内で一定量の飲食量が確保出来る様職員が連携しフォローにあたっている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のうがい・菌磨き、困難な場合は口腔清拭を行っている。また、義歯は夜間消毒管理している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとり意思を尊重し、可能な限り個々の能力に応じたトイレでの排泄を支援している。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や乳製品を取り入れる等一人ひとりの状態に合わせて対応している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低週2回の入浴機会の確保のほか、入浴を楽しんでいただける様入浴剤や季節湯を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やリズムの把握に努め、尊重している。また、休息を取ったり眠りにつく際は、室内の光や温度などの環境に気を配り心地よく過ごせる様努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に薬情をファイルし服薬の理解に努めている。服薬内容に変更その他があった際はその都度協力医療機関よりその旨報告があり職員間での共有を図っている。また、不明点や体調変化等があればすぐに対応していただいている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが役割や楽しみごとをもって有意義に過ごせる様、好きなことや出来ることを探し生活に取り入れている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿って畑や花壇での外気浴を支援している。また、定期的に家族と出かけたり外泊される方もおり、個別の要望に出来る限り応えられるよう家族等との連携を継続し取り組んでいく。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金品の持ち込みや原則禁止としているが、手元に置きたい方については自己責任での持ち込みがある。また、買い物等の要望がある方については、金銭管理マニュアルに基づいた取り扱いの用意がある。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば電話を利用出来るよう支援している。あらかじめ家族等への理解が必要なケースが多く、本人の意思を尊重出来るよう努めている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには季節に沿った装飾を施し、混乱を招くようなものや生活動線上に不要なものを置き転倒等が起こらないよう空間作りに努めている。また、テラス側からは外の景色とあたたかな日差しがあり、よくそこで過ごされる方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内にテーブル席やソファを複数設置のほか、畳コーナー(テラス席)があり、利用者は気分や相性に応じて思い思いに過ごしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具や調度品等について全体的に持ち込みが少ない。必要に応じて徐々に追加されている方もいる。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや家具等の配置など、個々の身体機能や理解力を活かし環境の整備に努めている。また、職員は一人ひとりの行動パターンや認識間違いの把握に努め、混乱や干渉が極力少なくなるよう必要時フロアや居室内環境を変えている。		